

日本で育つ外国ルーツの子どもの母語・継承語学習の機会

—子どもの年齢層別に考える継承語教育の可能性—

西川朋美（お茶の水女子大学大学院）・劉蓉蓉（同大学院生）

1. はじめに

日本で育つ「外国ルーツの子ども」の正確な数は分からないものの、文部科学省「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査」や法務省「在留外国人数（年齢別）」を見れば、その数が増加の傾向にあることは明らかであろう。日常生活や教科学習に必要な日本語の習得に比べ、母語・継承語の維持・習得はその必要・重要性に十分に目が向けられているとは言いがたい。

本発表では、日本の学校に通う（つまり外国人学校などには通っていない）外国ルーツの子どもにとって、家庭外でどのような母語・継承語学習の機会があるのかについて、文献調査を行う。文献情報をもとに、子どもの年齢層別に継承語学習の機会を整理することによって、日本で育つ外国ルーツの子どもの継承語教育の今後の可能性を考えたい。なお、子どもが継承語を学ぶ機会としては、学校や継承語教室などのフォーマルな場面だけでなく、家庭におけるインフォーマルな学びも考えられる。本発表では、家庭外で継承語を学ぶ機会も必要・重要であると考え、フォーマルな場面（ただし、形式的な文法学習の範囲には限定しない）での学習に焦点を当てる。

2. 本発表における母語・継承語の範囲

継承語を広義で捉えた場合、家庭内で両親または祖父母でさえもすでにその言語の使用者ではない、数世代前に移民をしてきた先祖からの継承語もありうる（例：Fishman, 2001）。そのような広義の「継承語」の大切さも十分認識した上で、本発表では「継承語」を「親からの継承語」と捉え（近藤ブラウン、印刷中）、他国から移住してきた家族背景を持つ子どもが、家庭で親の母語を継承していることを想定している。なお、状況によっては、親の「母語」の定義も議論の対象となるだろう。親自身が複数言語環境で成長・生活をしてきた場合、生まれて最初に習得した言語と現時点で最も使いこなせる言語が異なる可能性もある。「母語」には複数の定義があるとする Skutnabb-Kangas (1984) にならえば、どちらの言語も「母語」と捉えることができる。

なお、本稿で「継承語」を「親からの継承語」「親の母語」の範囲で考えるのは、家庭内で何らかの形で継承語と直接的な接触があることにより、例え限定的であっても子どもが継承語能力を有していると考えからである。「聞いて理解はできるが話せない」「限られた内容のことしか話せない、理解できない」としても、ゼロからの外国語学習とは異なると考え、子どもたちが「親からの継承語」を保持・伸長させる場としての継承語学習の機会に目を向けたい。

3. 文献調査の方法

文献検索においては、J-STAGE や CiNii などの一般的な学術論文データベースに加え、継承語文献データベース（中島、2017）を用いたキーワード検索、また、『母語・継承語・バイリンガル教育（MHB）研究』などの学術誌の掲載論文の確認を行った。さらに、以上のような手順で確認された文献に引用されている論文・書籍を幅広く収集した。そのようにして手広く集められた 200 本を超えるの文献のうち、本発表の調査目的に合うものとして、以下のような点を考慮し、文献

調査の対象とする論文・書籍を選択した。

- ・本発表における「継承語」の範囲にあうもの
- ・継承語学習者の年齢については、「子ども」が将来的に継承語を学ぶ場としての大学の可能性を考え、大学生以上を含める。
- ・本発表の目的を鑑み、家庭外での継承語教育の「実践」を何らかの形で報告した文献を対象とする。継承語教育の理念や理論、継承語能力やアイデンティティのみを扱った調査研究、保護者や教師の教育観に焦点を当てた調査報告などは対象としない。

4. 結果とまとめ

上記の基準で文献の選別を行った結果、文献調査の対象として約 50 本の文献の一覧が作成された（具体的な文献は、ポスターを参照）。それらの文献を、対象となる子ども・継承語学習者の年齢層別に整理したところ、小学生を対象としたものが最も多く、中学生を対象とした報告もある程度見られる一方で、就学前の子どもや高校生を対象とした報告は数少ない。さらに、大学における継承語教育に関する報告は皆無に等しい。

移民先進国の大学外国語教育においては、外国語学習者と継承語話者が同じクラスで学ぶ際に、その言語背景や能力の違いが教育上の課題として議論されることは珍しくない（例：Carreira, 2017）が、日本ではそのような議論はほぼ見られない。日本では、中等教育までの外国語教育は英語教育とほぼ同義であるが、大学では第二外国語として中国語など英語以外の言語を学ぶ機会は決して少なくない。子どもが家庭内外で習得・保持してきた継承語の力を大学教育の場でさらに伸ばすための学習について、今後さらなる議論が望まれる。とは言え、全ての子どもが大学進学をする訳ではない。小中学生を対象とした継承語教育の場も、今回の調査では他の年齢層と比べ相対的に多いだけで、十分というには程遠い。また、就学前に文字言語の基礎を含めて継承語能力の基盤を作っておくことも大切だと考える（西川・本林・劉、2018）。

今回の調査は、文献調査であるため、実際には本発表で取り上げる文献に報告された以上の数の実践があるだろう。文献に記録を残すことは、実践の第一の目的ではないかもしれないが、記録の存在が新たな議論の展開を生み出すこともあるのではないだろうか。

【主な引用文献】

Carreira, M. (2017). The state of institutionalization of heritage languages in postsecondary language departments in the United States. In O. Kagan, M. Carreira and C. Hitchens Chik (Eds.), *The Routledge handbook of heritage language education* (pp. 347-362). New York, NY: Routledge.

近藤ブラウン妃美（印刷中）「序章 親と子をつなぐ継承語教育」近藤ブラウン妃美・坂本光代・西川朋美編『親と子をつなぐ継承語教育—日本・外国にルーツを持つ子ども—Heritage language education connecting generations: From the Japanese perspective（仮）』くろしお出版

中島和子（2017）「継承語ベースのマルチリテラシー教育：米国・カナダ・EUのこれまでの歩みと日本の現状」『母語・継承語・バイリンガル教育（MHB）研究』第13号、pp.1-32.

西川朋美・本林響子・劉蓉蓉（2018）「外国につながる就学前後の子どもたちへの文字言語習得支援—継承語と日本語への支援の可能性—」『言語文化と日本語教育』53号、pp.21-22.